

令和7年2月5日開催
令和6年度ワーク・ライフ・バランスセミナー

協会けんぽの健康宣言事業と 健康づくりサポートについて



目指すは滋質の繁栄！
協会けんぽ滋賀支部 健康宣言部長「石田 三成」
©さかなこうじ/新潮社



全国健康保険協会 滋賀支部
協会けんぽ

■本日の内容

○ 協会けんぽの概要

○ 協会けんぽの健康宣言事業

○ 協会けんぽの健康づくりサポート

○ 健康づくり事業の展望について



協会けんぽの概要

全国 4,000万人の医療と健康を支えます

全国健康保険協会とは？

主に中小企業を対象とした医療保険を運営し、「働くひとの医療保険の最後の受け皿」として、加入する従業員とそこご家族に“安心”を提供することを使命としています。



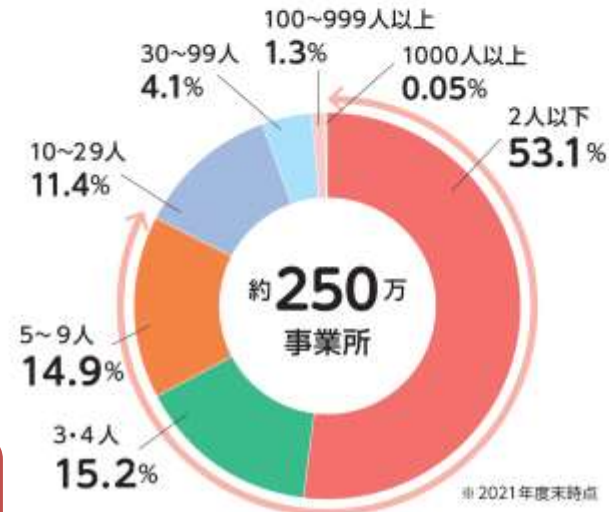
特徴1

国民の約3人に1人の**約4,000万人**が加入する日本最大の医療保険者です



特徴2

加入事業所の**約8割が従業員9人以下**の中小企業です

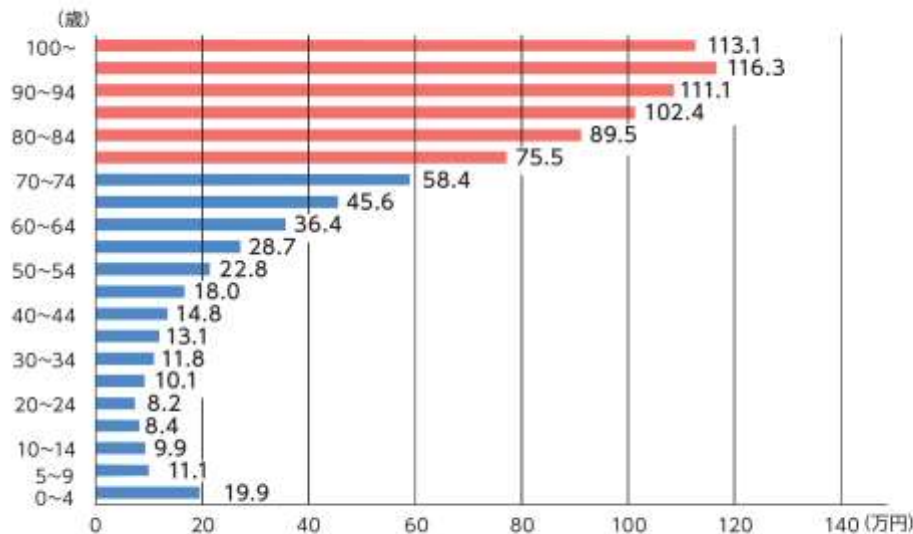


滋賀支部では、約34万人、
約2万3千事業所が加入しています

わが国における医療費

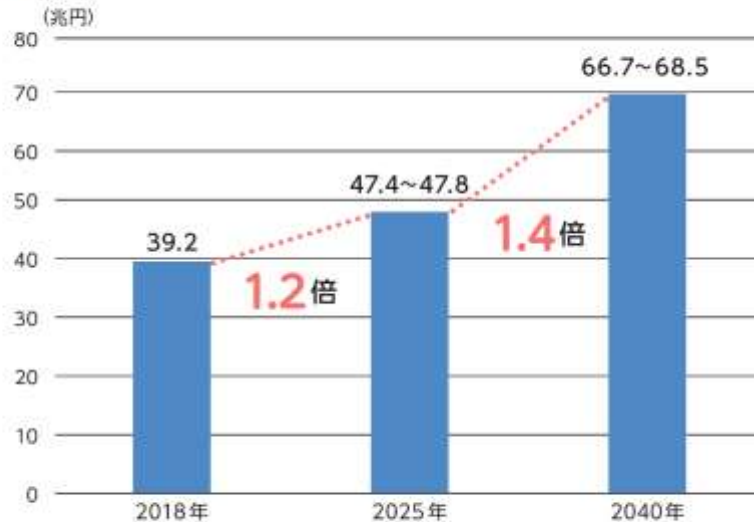
- 日本の1人当たり医療費は、年齢を重ねるごとに高くなる傾向があります。
- 今後、2025年に団塊の世代全員が75歳以上となり、2040年には65歳以上の人口がピークを迎えることで、2018年に39.2兆円であった国全体での保険給付費は、2040年には68.5兆円まで増加することが見込まれています。
- 協会けんぽの財政についても、協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること、団塊の世代が後期高齢者になることにより後期高齢者支援金の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれること等の要因があり、先行きは不透明な状況です。
- このような状況の中でも、医療保険制度を維持し、未来につないでいくことが求められています。

● 1人当たり医療費



出典：「医療給付実態調査報告」(厚生労働省)等より作成した2020年度の数値

● 将来の保険給付費の見通し



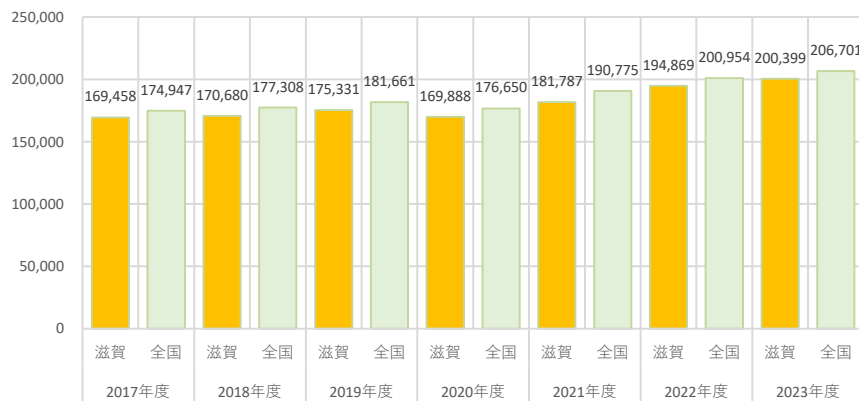
出典：内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」(計画ベース・経済ベースラインケース)(2018年5月)を基に作成

滋賀支部の一人当たり医療費の状況

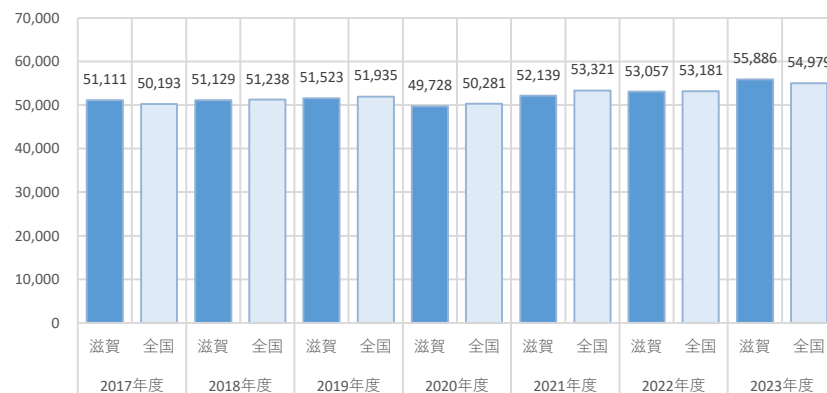
○一人当たり医療費は、滋賀支部・全国ともに上昇傾向にあるが、滋賀支部は全国平均より低い値で推移している。
○2020年度はコロナによる受診控えで減少したものの、2021年度以降は上昇しており、特に外来医療費の伸びが大きくなっている。

(年齢調整後)

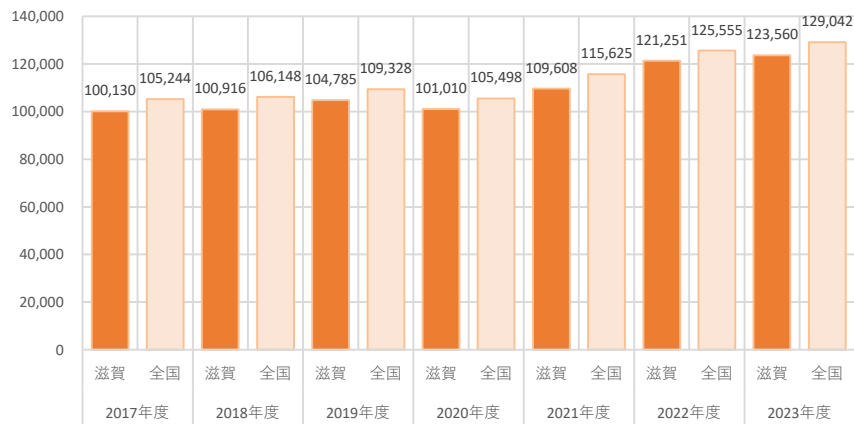
(年齢調整後) 診療種別一人当たり医療費(合計)の全国比較



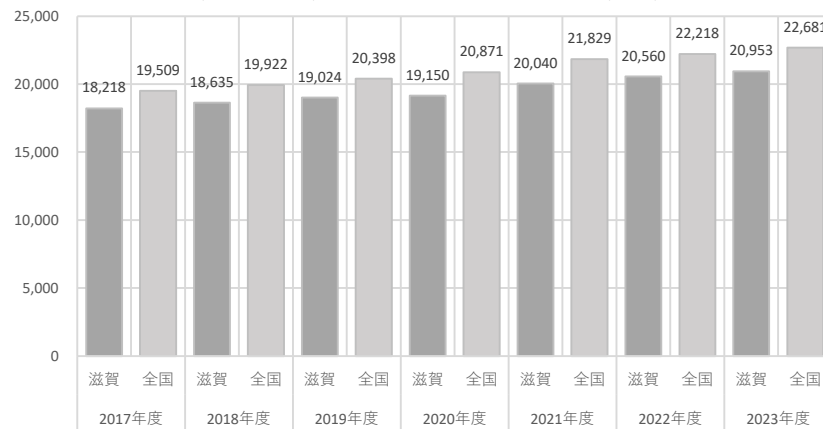
(年齢調整後) 診療種別一人当たり医療費(入院)の全国比較



(年齢調整後) 診療種別一人当たり医療費(入院外)の全国比較



(年齢調整後) 診療種別一人当たり医療費(歯科)の全国比較



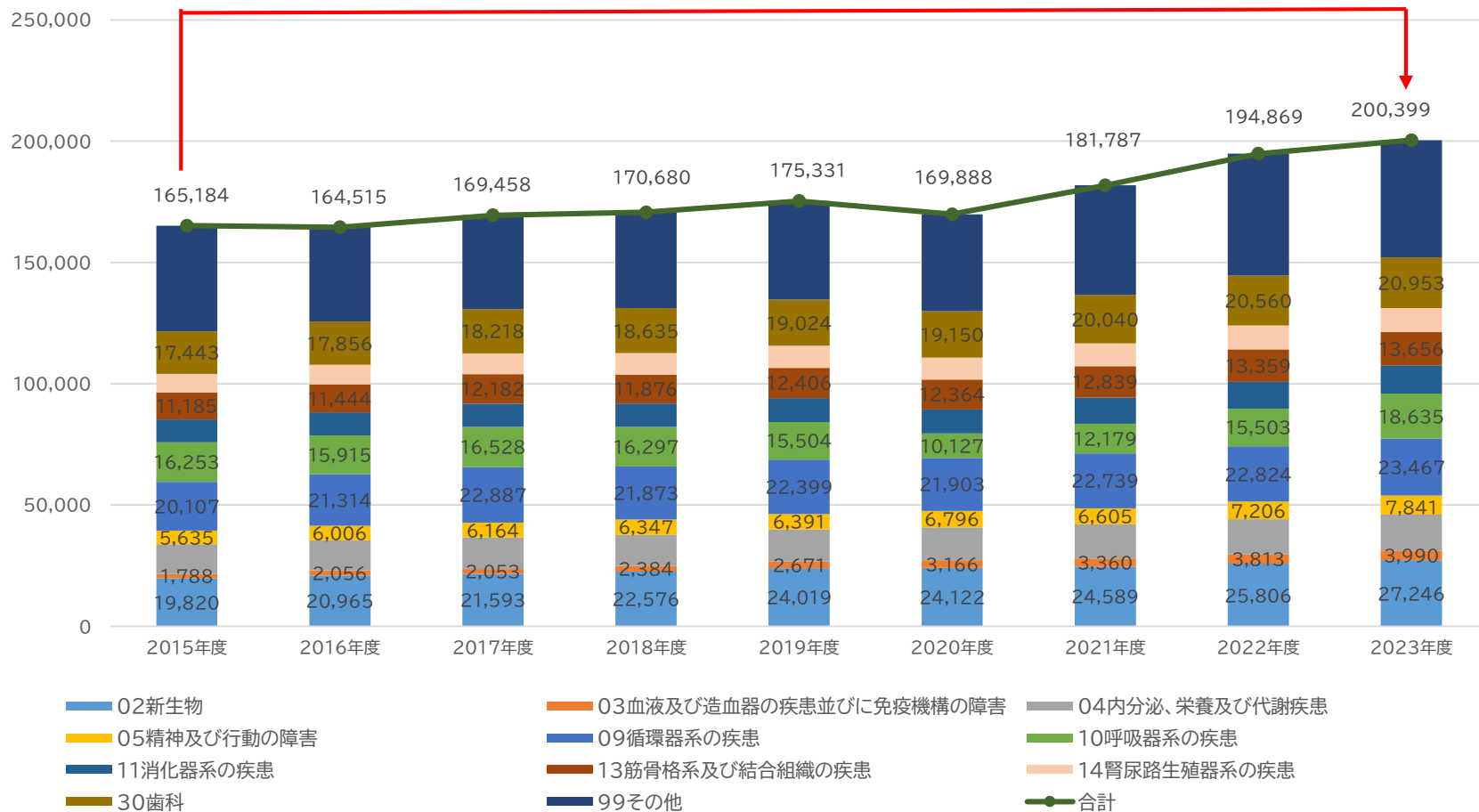
※入院外には調剤を含む

滋賀支部の疾病分類別一人当たり医療費

○1人当たり医療費は「新生物」が最も高く、次いで「循環器系の疾患」、「歯科」、「呼吸器系の疾患」が高い。
○「血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害」がコロナ禍以降増加している。

(年齢調整後)

医療費全体+21.3%、循環器系の疾患+16.7%、新生物+37.5%



新生物の一人当たり医療費【H30年度-R5年度の伸び率】

○協会けんぽの生活習慣病予防健診の検査項目にもなっている5大がん(肺・胃・大腸・子宮・乳房)の一人当たり医療費について、滋賀支部では、男性の「大腸がん」が全国値と比較し大きく伸びている。女性では「乳がん」「子宮がん」が全国的に大きく伸びており、滋賀支部も同様の傾向にある。

【男性】

(年齢調整前)

(円)

新生物	滋賀支部		全国		滋賀支部	全国
	H30年度	R5年度	H30年度	R5年度	H30-R5 伸び率	H30-R5 伸び率
胃の悪性新生物<腫瘍>	2,089	1,602	1,733	1,537	-23%	-11%
結腸の悪性新生物<腫瘍>	1,617	1,730	1,645	1,765	7%	7%
直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	1,140	1,408	1,408	1,430	24%	2%
肝及び肝内胆管の悪性新生物<腫瘍>	506	619	626	892	22%	43%
気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	3,285	3,519	3,093	3,614	7%	17%
乳房の悪性新生物<腫瘍>	8	107	15	21	1264%	41%
悪性リンパ腫	1,188	967	1,078	1,616	-19%	50%
白血病	1,833	3,452	1,747	2,277	88%	30%
その他の悪性新生物<腫瘍>	7,359	8,174	7,324	9,333	11%	27%
良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	2,162	2,377	2,373	2,691	10%	13%
総計	21,186	23,954	21,042	25,177	13%	20%

【女性】

新生物	滋賀支部		全国		滋賀支部	全国
	H30年度	R5年度	H30年度	R5年度	H30-R5 伸び率	H30-R5 伸び率
胃の悪性新生物<腫瘍>	843	868	757	722	3%	-5%
結腸の悪性新生物<腫瘍>	1,243	1,360	1,209	1,319	9%	9%
直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	625	490	690	704	-22%	2%
肝及び肝内胆管の悪性新生物<腫瘍>	122	78	167	216	-36%	30%
気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	1,549	1,663	1,574	1,874	7%	19%
乳房の悪性新生物<腫瘍>	5,219	6,264	5,039	6,941	20%	38%
子宮の悪性新生物<腫瘍>	1,115	1,489	1,393	1,807	34%	30%
悪性リンパ腫	762	898	749	1,097	18%	47%
白血病	920	2,125	1,137	1,477	131%	30%
その他の悪性新生物<腫瘍>	4,819	6,521	4,461	5,583	35%	25%
良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	5,436	6,843	5,567	6,523	26%	17%
総計	22,655	28,601	22,743	28,264	26%	24%

協会けんぽの取組

協会けんぽでは、支部ごとの健康課題に応じて、健康づくりをはじめとした様々な医療費の伸びを抑える事業に取り組んでいます。

①

あなたの健康づくりをサポートします！

保健事業

- 生活習慣病予防のための健診・保健指導
- 医療機関への受診が必要な方へのお知らせ
- 事業主の皆さまと連携した職場の健康づくり など



② 困ったときには申請を！

保険給付

- 保険証の交付および回収
- 疾病、ケガに関わる各種給付金の支給
- 出産に関わる給付金の支給 など



③ 身につけよう！ 上手な医療のかかり方

健全な財政運営

- ジェネリック医薬品の使用促進
- 上手な医療のかかり方の案内 など

■本日の内容

- 協会けんぽの概要
- 協会けんぽの健康宣言事業
- 協会けんぽの健康づくりサポート
- 健康づくり事業の展望について

協会けんぽ滋賀支部の健康宣言事業

○協会けんぽでは加入事業所の健康経営を推進しており、健康経営のスタートとなる『健康アクション宣言』事業を行っています。

○宣言いただくと、協会けんぽ滋賀支部ホームページに社名を公開いたします！



©さかなこうじ／新潮社

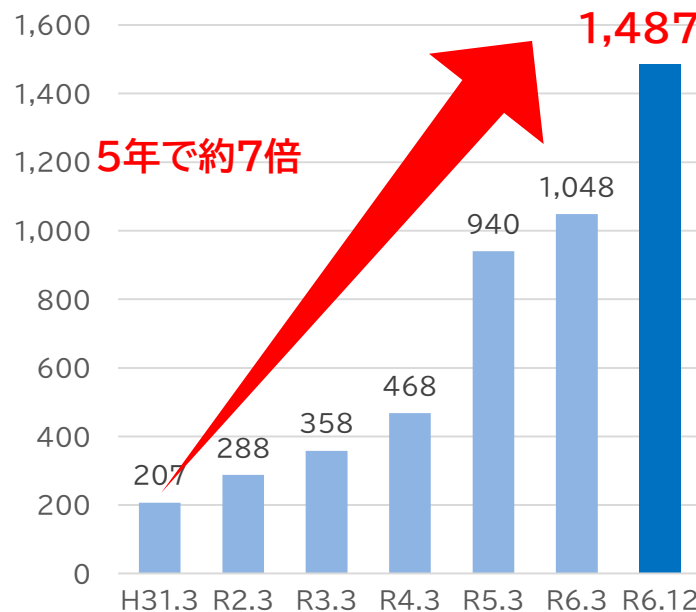
POINT

業態によって、健康アクション宣言が事業所のメリットになることがあります。

健康アクション宣言エントリー数

R6.12現在
1,487社

(事業所)



滋賀県内の事業所も続々と始めています

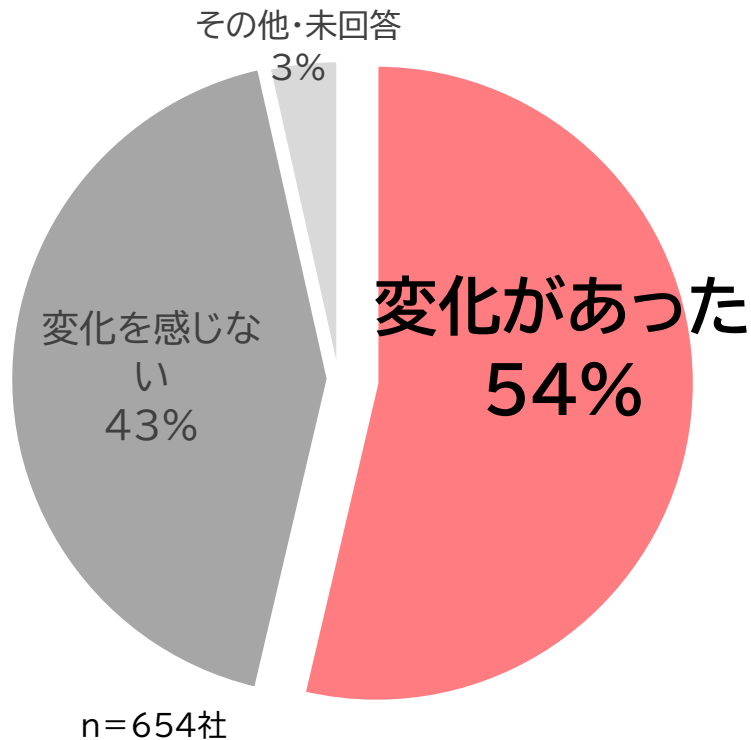
例)運輸業

健康宣言へのエントリーが、貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク)の取組項目の一つになっています。

健康宣言エントリー後の社内の変化(アンケート結果)

○滋賀支部が健康宣言事業所に実施したアンケートにおいて、健康アクション宣言後、社内で何らかの変化があったと回答した企業が全体の半数を上回りました。(54%)

質問:健康アクション宣言をして、社内で変化がありましたか？



回答事業所の声

- 社内でウォーキングイベントを開催しました！普段あまり関わることのない社員とも交流が図れたほか、継続することで健診結果の数値が改善してきました。
- 健診結果が「要再検査」「要治療」となった方が、以前よりも医療機関を受診してくれるようになりました。
- 宣言を機に、勤務時間内に特定保健指導を受けられるようにしました。特定保健指導の該当者以外でも、健診結果の見方に興味を示す社員が増えたように思います。
- 健康意識向上のため、協会けんぽの健康教室を利用しました。従業員の評判がよく、次年度も利用したいです。

* 令和6年5月に滋賀支部が実施した「健康アクション宣言事業所向け健康づくり取組に関する振り返りアンケート」より集計

健康アクション宣言のエントリーは簡単です

費用
無料

ステップ①
体制づくり・目標設定

ステップ②
シートの提出

エントリー **完了!** 

挟み込んであるチェックシートを参考に、エントリーシートの取組項目をチェックのうえ、事業所・担当者の情報をご記入ください

協会けんぽ滋賀支部へ
FAXまたは郵送で提出



宣言証(A4サイズ)

玄関などに飾って
社外にアピールできます

滋賀県、滋賀労働局も連
名になっています

協会けんぽから「宣言証」「宣言ボード」が
届きます。社内外へのPRにご利用ください



宣言ボード(A3サイズ)

ポスターのように使えるので、
社内掲示にピッタリです。
社員に自社の健康づくりの目標を知っ
てもらえます。



POINT

「健康宣言」は、健康づくりに関する自社の現状・課題を把握し、目標を設定して取り組んでいただくための「きっかけ」としていただく事業です。

「健康経営」は、事業主みずからが、
“**社員の健康づくりに取り組むこと**” を
社内外に宣言することからスタートします！

健康アクション宣言後はどうするの？

○従業員の健康づくりにおいて、まずは大切な3項目を継続して取り組めるようにしましょう。

まずは取り組む **3** 項目 **必須項目**

- ☒ まずは、全員が健診を受診する
生活習慣病予防健診以外を実施している場合健診データの提供（受診率100%）
- ☒ 健診の結果、協会けんぽから「健康サポート（特定保健指導）の案内」が届いたら、対象者に健康サポート（特定保健指導）を受けてもらう（実施率50%以上）
- ☒ 健診の結果、要再検査・要治療の方には医療機関を受診するよう声かけを実施する



選択項目

裏面のチェックシートや事業所カルテを活用して、力を入れて取り組む項目を決めましょう



自社の課題に応じて、1項目以上選択してください

1 健康課題に基づいた具体的目標の設定	☐	9 女性の健康保持・増進に向けた取り組み	☐
2 ストレスチェックの実施	☐	10 従業員の感染症予防	☐
3 管理職または従業員に対する教育機会の設定	☐	11 長時間労働者への対応	☐
4 適切な働き方の実現	☐	12 メンタルヘルス不調者への対応	☐
5 コミュニケーションの促進	☐	13 従業員の喫煙率低下に向けた取り組み	☐
6 病気の治療と仕事の両立支援	☐	14 受動喫煙対策（禁煙又は分煙）	☐
7 食生活の改善	☐	15 健康経営の評価・改善に関する取り組み	☐
8 運動機会の増進	☐	16 従業員の家族への健診受診勧奨	☐

さらなるステップアップへ 宣言事業所への認定・表彰制度

健康経営優良法人認定制度

優良な健康経営を実践している事業所などを「健康経営優良法人」として顕彰する制度です。

健康経営優良法人の認定を受けると？

- 1 ロゴマークを名刺やホームページに掲載することで、社外に「従業員を大切にしている会社」とアピールできます。



- 2 人材採用においても、「従業員の健康管理を行っている事業所」として求職者にアピールできます。

- 3 健康経営優良法人や健康経営に取り組む事業所向けに、国でも様々なインセンティブが設けられています。

IT導入補助金

ものづくり・商業
サービス生産性
向上促進補助金

事業継承・
引継ぎ補助金

働き方改革
推進支援資金
(企業活力強
化貸付)

Go-tech
補助金

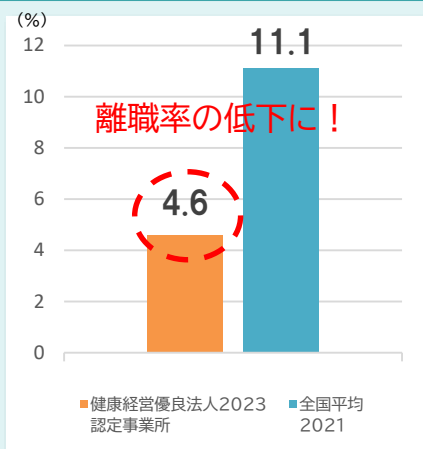
事業再構築
補助金

健康経営ポータルサイトACTION！健康経営より

協会けんぽ滋賀支部加入事業所の健康経営優良法人2024認定状況

大規模法人7法人 中小規模法人192法人

健康経営優良法人における離職率



出展:「健康経営の推進について(令和4年度)」経済産業省 より抜粋
離職率の全国平均は「厚生労働省2020年(令和2年)雇用動向調査」に基づく

健康経営優良法人認定制度について
詳細はこちら ▶▶▶

ACTION！健康経営健康経営ポータルサイト



健康づくり優良事業所表彰

毎年、健診や特定保健指導などの取組が優良な事業所を協会けんぽ滋賀支部が表彰しています。令和6年度からは、継続して健康づくりに取り組む事業所について“経年表彰”を実施します。

■本日の内容

- 協会けんぽの概要
- 協会けんぽの健康宣言事業
- 協会けんぽの健康づくりサポート
- 健康づくり事業の展望について

生活習慣病予防健診・付加健診

○18,000円相当の健診が、協会けんぽの補助により、自己負担額が**最高5,282円**に！
○対象年齢の方は、生活習慣病予防健診に付加健診を追加して、**人間ドック並み**の検査項目に！

令和5年
4月
スタート！

生活習慣病予防健診等の 自己負担の軽減

一般健診
対象：35歳～34歳の健康増進者(2本人)

最高
軽減前 **7,169円** → 軽減後 **5,282円** (最高)

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

血圧測定 血液検査 尿検査 心電図検査

胸部レントゲン検査 胃部レントゲン検査

便潜血反応検査

メタボリックシンドロームとともに

5大がん 肺 胃 大腸 子宮 乳房 までカバー！

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。



令和6年
4月
スタート！

付加健診の 対象年齢拡大

付加健診

最高
軽減前 **4,802円** → 軽減後 **2,689円** (最高)

令和6年4月より、付加健診の対象年齢について、現行の**40歳・50歳**に加え、**45歳・55歳・60歳・65歳・70歳**も対象になります。

※付加健診とは、即目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる根拠検査といった、より詳細な健診です。

子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウィルス検査の自己負担も同様に軽減します。

健康サポート(特定保健指導)

○健康管理のプロである保健師や管理栄養士が、対象となった従業員の方に合わせたオーダーメイドの“生活習慣改善プラン”を提案し、面談(初回のみ)、電話、お手紙など対象者に寄り添ったサポートを行うサービスです。

【健康サポートの流れ(被保険者の場合)】

○協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診(又は、健診結果データを提供)



対象者

○初回面談(20～30分)を実施
以後、手紙や電話などで3～6か月間継続的にサポート

プランはプロが作るオーダーメイド！これが無料でできちゃうなんてすごい！



無理なく続けられるプランをご提案します。



健康サポート(特定保健指導)はどうやって利用するの？

その①

健康サポート実施の健診機関を利用する場合

協会けんぽ推奨

→ 健診の当日に健康サポートが受けられます

- 健診受診後にお声がかかりましたら、利用しましょう！
- 当日健康サポートを利用できる健診機関はこちらからご確認ください



事業所のご担当者様は、特定保健指導に該当したら必ず受けていただくよう、従業員の皆様にご案内いただだけでOKです。

その②

後日健康サポートを利用する場合

→ 4つの方法があります！

- ① 事業所様での訪問面談
- ② タブレットやパソコンなどを利用したリモートでの面談
- ③ 協会けんぽ滋賀支部での面談
- ④ 健診機関での面談

自宅でも、どこでもOK

または

対象者がいる事業所様へ協会けんぽ(または委託業者)からご案内をお送りしますので、ご担当者様は日程・場所などの調整をお願いします。

利用料
無料！
土日祝も
可

リスクがもたらす危険度

- 健診結果が 特定保健指導の対象となるレベルになると、重篤な疾患に罹患するリスクが大幅に上がります。
- 早期に生活改善をして、リスクの低減を図ることが重要です。

健診結果が

健康サポート(特定保健指導)の対象となるレベル になると、

△「**虚血性心疾患**」や「**脳卒中**」のリスクが、

男性は **約3倍**、女性は **約4倍** に高まります (※1)

(肥満ではなくても、追加リスクが増えると、同様にリスクが高まります)

(※1) 40歳～64歳で積極的支援レベルの方の場合

健康サポート(特定保健指導)の対象基準

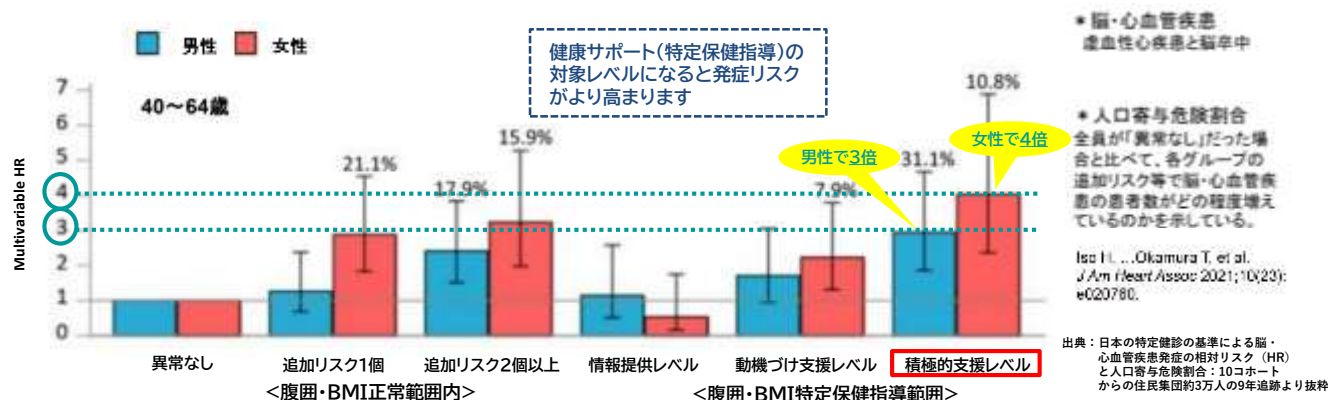
40歳以上の方で健診の結果、

腹囲 男性 **85cm以上** 女性 **90cm以上**

または **BMI 25以上** の方を抽出

さらに以下の追加リスクが1つでもあれば、対象となります

血圧 血糖 脂質 + 喫煙

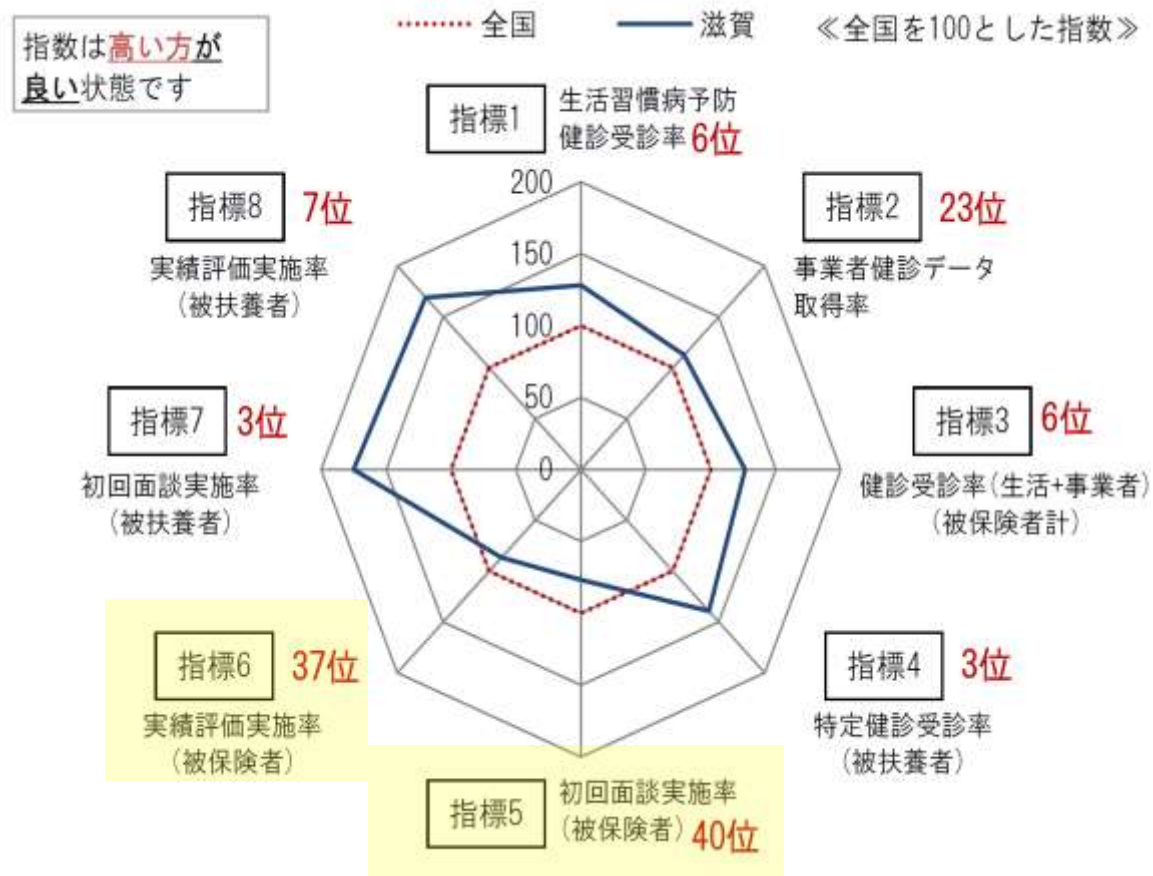


* 図中のパーセントは患者数の増加率を表している

滋賀支部の健診受診率及び健康サポート(特定保健指導)実施状況

- 被保険者・被扶養者とも健診受診率は全国と比較して高い。
- 被保険者の健康サポート(特定保健指導)実施率は全国と比較して低い。

【健診受診率・健康サポート(特定保健指導)実施率(2023年度)】



※健診受診率・健康サポート(特定保健指導)実施率が高い順に 1位→47位となっています。

重症化予防対策ポスター

健診で異常所見が見つかった場合は、早期の治療が重要。

事業所から従業員の皆様への働きかけをお願いします。

協会けんぽ委託研究事業

<エビデンス>

国際科学誌「Atherosclerosis」掲載

著者:磯博康 氏

国立国際医療研究センター グローバル

ヘルス政策研究センター センター長

(元大阪大学大学院医学系研究科教授)

タイトル:ハイリスク者の健診後の医療機関受療
タイミングと、循環器疾患の入院及び
全死亡リスク

いつもでも
元気できてね♡

今日もお仕事
ありがと☆

異常所見

健診結果が「要再検査・要治療」であった方のうち、
健診受診後**3ヶ月以内**に医療機関を受診したところ

- ☑ **脳卒中**で入院の割合が $\frac{2}{3}$ に抑えられた
- ☑ **心不全**で入院の割合が $\frac{1}{2}$ に抑えられた

※詳細は「健康診断結果」の「異常所見」欄を必ずご確認ください。また、健診結果が「要再検査・要治療」であった方は、必ず医療機関で適切な治療を受けてください!!

生活習慣病の恐ろしさ

自覚のないまま、手遅れな生活習慣病。高血圧、高血糖、脂質異常症の組み合わせで、血管が詰まることで、脳卒中や心臓病、糖尿病、腎臓病、認知症、がんなど、さまざまな病気の原因となります。早期発見・早期治療が大切です。

※協会けんぽでは下記の数値を超えた方を対象者に通知を実施しています。

- 血圧値：収縮期 **160mmHg** 以上または 拡張期 **100mmHg** 以上
- 血糖値：空腹時 **126mg/dl** 以上または HbA1c **6.5%** 以上
- LDLコレステロール値：**180mg/dl** 以上

※健康診断結果に関するお問い合わせは、各事業所の健康診断係または、協会けんぽのコールセンター（0120-278000）までお問い合わせください。

全国健康保険協会 滋賀支部 滋賀労働局

【協力】 一般社団法人 滋賀県建設業協会 一般社団法人 滋賀県タクシー協会 一般社団法人 滋賀県トラック協会
一般社団法人 滋賀県バス協会 公益社団法人 滋賀労働基準協会 (五十団体)

従業員の皆様の健康づくりに役立つ無料サポートメニュー

事業所カルテ



事業所の健康課題を数値やグラフ、レーダーチャート等で見える化したものです。

※事業所の規模等に応じて、「健康度カルテ【業態別】」を提供している場合があります。

健康測定機器の貸出



※イラストはイメージです。

血圧測定器・糖化度測定器・血管年齢測定器の貸出を行います。
(令和6年度は予定申込件数に達したため受付は終了しました。)

健康教室

様々な分野の健康づくりの専門家がオンラインもしくは事業所内での講座を開催する、健康教室をご利用いただけます。



健康経営事例集

優れた健康づくりを実践されている事業所の取組事例をまとめた冊子をお届けいたします。



その他、健康経営セミナーや健康情報冊子の提供など多くのサポートメニューをご用意しています！

■本日の内容

- 協会けんぽの概要
- 協会けんぽの健康宣言事業
- 協会けんぽの健康づくりサポート
- **健康づくり事業の展望について**

更なる保健事業の充実について（これまでの取組）

令和4年度

LDLコレステロール値に着目した受診勧奨の実施

- 現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施。

令和5年度

生活習慣病予防健診（一般健診）の自己負担の軽減

- 健診実施率の向上のため、38%（7,169円）の一般健診の自己負担について、総合健保組合の水準を参考に28%（5,282円）に軽減。
※ 自己負担30%の生活習慣病予防健診の乳がん検診・子宮頸がん検診のほか、肝炎ウイルス検査についても、自己負担を28%に軽減。

付加健診の自己負担の軽減

- 疾病の早期発見等の目的、健保組合の実施状況、定年延長の状況等を踏まえ、50%（4,802円）の付加健診の自己負担について、28%（2,689円）に軽減。

付加健診の対象年齢拡大

- 疾病の早期発見等の目的、健保組合の実施状況、定年延長の状況等を踏まえ、対象年齢を「40歳、50歳」から「40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳」とした。

被扶養者の集団健診時におけるオプション健診の拡充

- 被扶養者の特定健診実施率の向上のためにしている集団健診（協会主催）時のオプション健診について、健康日本21（第三次）の目標等を踏まえ、内容の見直し及び項目の拡充を図った。
※ 「骨粗鬆症検診」、「歯科検診」、「眼底検査」を支部の実情に応じて選択可能。

重症化予防対策の充実

- 高血圧等に係る未治療者に対する受診勧奨について、被扶養者及び協会が事業者健診結果データを取得した者に拡大。

支部における地域・職域の特性を踏まえた保健事業の実施

- 医療費・健診データの分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題（喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など）に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチ等の実施。

令和6年度

- 協会ではこれまで、35歳以上の被保険者を対象とした生活習慣病予防健診、40歳以上の被扶養者を対象とした特定健診、特定保健指導を中心とした保健事業に注力してきたが、医療費の適正化及び加入者の健康の保持増進をより一層推進するうえでは、更なる健診・保健指導の実施率向上と重症化予防対策の充実を図るとともに、就労等により生活習慣が変化する20代から健康意識の醸成を図り、加入者の自主的な健康増進及び疾病予防の取組を推進することが必要である。
- また、国で整備が進められている医療DXのインフラも活用しつつ、より多くの加入者の健診結果等を若年から経年的に保有し、これらのビックデータを活用することで、保健事業の一層の推進を図る必要がある。
- これらのことを踏まえ、現役世代への取組をより一層推進する観点から、被保険者及び被扶養者を対象に実施する健診体系の見直し及び重症化予防対策の充実を行う。

具体的な見直し（案）

被保険者

人間ドックに対する補助の実施

- 一定の項目を網羅した人間ドックに対する補助を実施

若年層を対象とした健診の実施

- 20歳、25歳、30歳に実施

生活習慣病予防健診の項目等の見直し

- 「骨粗鬆症検診」を実施
- 検査項目や健診単価の検証・見直しの実施

被扶養者

被扶養者に対する健診の拡充

- 被保険者に対する見直し後の人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充

重症化予防

がん検診項目受診後の受診勧奨の実施等

- 「胸部X線検査」において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対して受診勧奨を実施

実施内容について

令和
7
年度

がん検診項目受診後の受診勧奨の実施等

- 「胸部X線検査」において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対して受診勧奨を実施。なお、この取組については、令和6年度に保険者努力重点支援プロジェクトの中で、3支部（北海道・徳島・佐賀）において外部有識者の助言も得ながら実施中。
- 事業所に対するメンタルヘルスに関するセミナー及び出前講座の実施に係る体制を整備。

人間ドックに対する補助の実施

- 年齢や性別による健康課題に対する健診の選択肢の拡大と、より一層の健康意識の醸成及び実施率の向上を図るため、35歳以上の被保険者を対象に一定の項目を網羅した人間ドックに対する定額補助（25,000円）を実施。
- 円滑な制度開始及び健診実施機関の質の確保の観点から、人間ドック補助実施機関は日本人間ドック・予防医療学会等が実施する第三者認証（健診施設機能評価等）を取得していることを条件にするほか、特定保健指導の実施体制を有すること等を条件とする。

令和
8
年度

若年層を対象とした健診の実施

- 就業等により生活習慣が大きく変化する若年層に対して、早期に生活習慣病対策を行うことや健康意識の向上等を目的に生活習慣病予防健診に新たに20歳、25歳、30歳の被保険者も対象とする。
- 検査項目については、国の指針等を踏まえ、生活習慣病予防健診の項目から、胃・大腸がん検診の検査項目を除いたものとする。

生活習慣病予防健診の項目等の見直し

- 健康日本21（第三次）の内容等も踏まえ、40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施する。
- 生活習慣病予防健診の検査項目や健診単価については、協会発足以来、見直しを行っていないことから、国の指針やマニュアル、人件費の高騰や診療報酬改定等を踏まえ、健診の内容及び費用について別途検証・見直しを行う。

令和
9
年度

被扶養者に対する健診の拡充

- 被扶養者に対する健診について、被保険者に対する見直し後の人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充する。なお、現行の特定健診の枠組みは維持する。

施策実施に伴う増加額（見込） 令和7年度0.1億円程度、令和8年度280億円程度、令和9年度160億円程度

制度変更後の健診体系図（令和9年度以降：被保険者・被扶養者共通）

- 令和8年度から、35歳以上の被保険者を対象に人間ドックに対する費用補助を実施するほか、生活習慣病予防健診の一般健診について、新たに20歳、25歳、30歳を対象とする（胃・大腸がん検診の検査項目を除く）。
- 従来40歳から5歳刻みで一般健診に追加可能としていた付加健診について、一般健診及び付加健診の項目を統合し、新たに「節目健診」を新設する。また、40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施する。
- 令和9年度から、被扶養者を対象とした健診について被保険者に対する見直し後の人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充する。なお、制度変更後の健診体系では被保険者と被扶養者の健診内容等は同一となるが、現行の被扶養者に対する特定健診については引き続き実施する。

健診の種類		受診対象者の年齢			
		～19歳	20～34歳	35～39歳	40～74歳
人間ドック				35歳以上（毎年受診可）	
生活習慣病予防健診等	節目健診				40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方
	一般健診			35歳以上（毎年受診可）	
	一般健診（若年）		20歳、25歳、30歳の方		
	子宮頸がん検診		20歳以上の偶数年齢の女性		
	乳がん検診				40歳以上の偶数年齢の女性
	骨粗鬆症検診				40歳以上の偶数年齢の女性
	肝炎ウイルス検査		一般健診を受診する方（過去に受けた方は除く）		
特定健診					40歳以上の被扶養者